

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町名 能登町

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年には、能登町において高齢化率は50%を超えると推計されている。サービス提供量にも限りがある中で、元気なうちから生涯を通じて、介護予防に取り組む事を目的とし、重度化する前に支援の手を差し伸べる施策を実行する事が重要である。	閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早急に把握し、住民主体の介護予防活動へ繋げる。訪問の際には、チェックリストの聴取により状況の確認を行う。	(30)(元)(2) チェックリスト実施計画数 20 30 30	家族や様々な関係機関からの相談があった者に対して訪問し、基本チェックリストを聴取し、状況を把握している。 H30年度は20名に対して訪問し、基本チェックリストを聴取している。	◎	目標件数20件、実施件数20件であり、目標数値は達成している。 相談のない方に対して、どう確認するか。家族や地域住民、関係機関等、ケースによって適切な対応をする。
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	「健康で心に豊かさを持てる人づくり」を目標に掲げる能登町において、住民運営の通いの場を充実させ、継続的に拡大していくような地域づくりを推進する事が重要で、その媒介を担う「食」というものは大きな役割を担っている。田舎ならではの濃い味付けになりやすく、小食傾向にある高齢者に、いかに高栄養で健康的な食を指導・提案できるかも、介護予防への一つのカギとなる。	①いきいき食訪問事業 ・ひとり暮らしで概ね75歳以上の高齢者を食生活改善推進員が訪問し、栄養改善普及啓発を行う。併せて食生活アンケート調査を実施し、低栄養状態のおそれのある高齢者の把握を行う。また、調査で把握した低栄養要注意者に対し、管理栄養士・栄養士が訪問や電話等で低栄養予防の栄養指導を行う。 ②高齢者栄養改善事業 ・食生活改善推進員が、高齢者を対象に公民館単位で低栄養予防のためのいきいき食教室を実施する。 ③介護予防知識普及事業 ・高齢者(老人会、各地区高齢者交流会等)を対象に講座を開催し、低栄養予防、筋力向上、認知症・うつ病等介護予防に関する知識の普及と、介護予防に関する情報の提供を行う。	(30)(元)(2) ①アンケート調査数 200 200 200 ①栄養指導実施数 5 5 5 ②いきいき食教室実施数 10 10 10 ③講座開催数 35 35 35	①アンケート調査数(訪問人数) 213人 ※活動人数(食生活改善推進員) 27人 ①栄養指導実施数 延べ7人 (電話6人、訪問1人) ②いきいき食教室実施数 13回 ※参加者数 168人 ※活動人数(食生活改善推進員) 75人 ③講座開催数 全24回 Ⅰ. 介護予防知識普及教室 ※介護予防 2回(参加者 29人) ※低栄養予防 9回(参加者 125人) Ⅱ. 介護予防教室 実施無し Ⅲ. 認知症予防のための運動教室 13回(参加者 延べ278人)	○	① 自宅を訪問し、生活環境等を確認しながら、着実な指導ができた。 ② 調理や食について、伝えることができた。 ③ 講座開催 Ⅰ. 介護予防知識普及教室 ※介護予防 口腔ケアと介護予防について、知識を伝えることができた。 ※低栄養予防 食と栄養について、伝えることができた。 ① 栄養指導の対象となる方が、他にも、いるものと思われる。検診受診率の向上、人的な情報ネットワーク強化を図る。 ②及び③ 大規模な会場で開催することができず、対象人数に限られる。回数を積み重ね、広い範囲で継続して知識の普及を図る。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、既存の介護事業所による既存のサービスに加え、NPO、民間団体、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する必要があります。高齢者要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指すとともに、支援を受ける高齢者が支え手側に回る事もあり得るという実態を理解しながら、介護予防に関わるボランティア育成にも積極的に支援する事が重要になる。	①高齢者交流会助成金事業 ・閉じこもりなど低活動・低社会性の状態から引き起こされる介護状態を予防する事を目的とし、高齢者の参加しやすい身近な会場で、地域のボランティアが主体となって定期的(概ね月1回)に開催する交流活動(健康に関する知識、趣味活動、体操、ゲーム等)に対し、助成金を交付する。 ②高齢者交流会ボランティア育成事業 ・高齢者交流会を実施しているボランティアを対象に研修会を開催する。 ③介護予防ボランティア養成事業 ・一般住民を対象に、高齢者の心身に関する知識(特に認知症)や運動指導、レクリエーション、栄養改善等の講座を開催し、高齢者交流会活動等地域で介護予防活動を実践するボランティアを養成しま(隔年で実施)。平成31年度は食生活改善推進員のスキルアップ講座を行います。	(30)(元)(2) ①高齢者交流会団体数 55 57 60 ②研修会実施数 1 1 1 ③健康づくり推進員数 4 - 4 ④食生活改善推進員数 8 25 8 ⑤老人保健ビジター 8 - 8	①高齢者交流会団体数 53団体 ※活動開催数 697回(参加者 実人数1,587人、内ボランティア 477人) ②研修会実施数 1回(参加数 23団体、56人) ③健康づくり推進員数 3人 ④食生活改善推進員数 18人(リーダー講習会開催 1回) ⑤老人保健ビジター 8回 (基礎講座3回、他ボランティアとの合同講座1回、各専門講座4回 参加者数 延べ156人)	○	① 新規に5団体が追加された。各団体で、年間10回以上の活動を行うことができた。 ② 高齢者交流会運営ボランティアのスキルアップに資することができた。 ③ 次年度より活動予定のボランティア希望者へ研修を行い、概ねの方が所期の成果を得ることができた。 ① 活動を休止した団体がある。原因を探り、再開を促す。 ② 新規の参加者が減少傾向にあるので、積極的に参加を呼び掛ける。 ③ ボランティア希望者の高齢化が進んでいる。積極的に若年層へ声掛けを行い、新規ボランティア希望者の掘り起こしを図る。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	年齢や心身の状況等によって分け隔てる事なく、要介護(支援)者を地域で見守る事ができるよう、地域の実情に応じた保険者独自の発想・形態で企画・実施される事業が必要となっている。	①家族介護者教室事業 ・寝たきり高齢者等を介護している家族やヘルパー等、高齢者を介護している方を対象に、介護に関する知識と技術の提供を行い、要介護状態の改善と疾病の重症化予防を図る。 また、介護者同士の交流の場を提供する。 ②認知症高齢者見守り事業 ・地域での認知症高齢者の早期発見や、地域住民への見守りシステムの啓発活動を行い、認知症に対する理解の促進と偏見の解消に努める。ひまわりネットワークを通して、連絡会開催や各種団体向けのPRで認知症見守りを推進していくとともに、関係職種対象の認知症研修会・座談会や住民を対象とした認知症講演会を実施、また傾聴ボランティアとして見守りができる人材を養成していく。 ③家族介護継続推進事業 ・要介護4以上の在宅高齢者を介護している市町村民税非課税世帯を対象に、介護用品に係るクーポン券を交付する。 ④成年後見制度利用支援事業 ・判断能力が十分でないために日常生活に支障がある高齢者で、成年後見制度の利用が必要であるにも関わらず、その利用が困難な方に成年後見制度を使用する事ができるように支援する。	(30)(元)(2) ①実施回数 10 10 10 ②認知症キャラバン・メイト人数 45 45 45 ②認知症サポーター人数 220 220 220 ②傾聴ボランティア養成人数 22 25 28 ③クーポン券交付数 300 300 300 ④利用支援人数 2 3 4	①実施回数 開催数:町内3地区合同研修 8回 講和、意見交換会等。 ②認知症キャラバン・メイト人数 45人(累積数) (町単独で新規の養成をしなかった) ②認知症サポーター人数 リング配布数:138人 認知症サポーター養成講座 開催数:8箇所 ②傾聴ボランティア養成人数 26人(累積数) 個人宅訪問 延べ78回 グループホーム訪問 延べ14回 その他開催講座等 ・認知症講座 アンガーマネジメントでイライラと上手に向き合う方法、認知症の方と上手に関わるポイントについて学びことを目的に開催 参加者数:103人 ・認知症講話・専門相談 開催数:4箇所 参加者数:102人 ・認知症看護・介護に関わる関係者連絡会 開催数:2回 参加者数:57人 ③クーポン券交付数 対象者:30人 配布枚数:285枚 ④利用支援人数 事業利用件数:4件(内、申し立て1件、報酬費用の助成3件)	◎	①これまで町内3地区それぞれに開催していた事業を、すべて合同で行うことができたので、目標数には届いていないが、初期の目的は達成できた。 ②認知症サポーターの目標達成数には至らなかったが、住民の方々などを対象に認知症について学ぶ機会を調整することができた。 ③在宅で介護をする家族の経済的負担を軽減し、在宅生活を支える事ができた。 ④本人や家族とのかかわりを通して、成年後見制度利用の必要性を感じ、説明し、申し立てを行った。 ①介護に関する知識をより深めるよう、研修内容の充実を図る。 ②今後、更に一人でも多くの方に認知症に対する理解や関わり方を繰り返し習得できる機会を検討していく。 ③激変緩和措置の位置付けを踏まえ、平成31年度より町単独事業とし、これまでと同様の支援の継続を図る事とした。 ④今後も、本人や家族とのかかわりを通して、必要時適切に制度が利用できるように対応していく。また、対象者と関わりの多い、介護支援専門員にも適宜、制度利用の説明をしていく。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	多様化するニーズとサービスに対応するため、被保険者に対する幅広い相談支援や地域の介護サービス事業者のネットワーク化など、支援システムを構築するための取組が必要となっている。	①総合相談支援事業 ・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、地域のネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関または制度の利用に繋げられるよう相談支援を実施する。 ②権利擁護事業 ・成年後見制度の利用支援や高齢者に対する虐待防止・早期発見など、権利擁護に関する相談・支援を実施する。 ③包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・定期的な介護支援専門員連絡会の開催や個別事例検討会を行い、介護支援専門員の資質向上や連携強化等における支援を実施する。 ④認知症地域支援推進員等設置事業 ・認知症対応力向上等を目的に研修会等の事業計画、調整を行う。また、認知症の人やその家族等からの相談支援を行い、認知症の容態に応じて、必要な医療や介護サービス等が受けられるように各関係機関と連絡、調整を行う。	(30) (元) (2) ①総合相談支援実施数 1,080 1,100 1,120 ②権利擁護相談支援実施数 30 30 30 ③支援実施数 10 10 10 ④事業回数 1 1 1	①総合相談支援事業 相談対応件数(延べ):1,066件(平成30年3月18日現在) ②権利擁護相談支援実施数 相談対応件数(延べ):112件(平成30年3月18日現在) ③支援実施数 ケアマネジメント支援会議(地域ケア個別会議):年10回(合計22件) 介護支援専門員連絡会:年1回 ④事業回数 0回(配置職員は研修を受講済のため、30年度の研修は無し) ・配置職員数:包括4名、病院2名、社協3名 ※その他以下の事業を実施 「認知症講話・専門相談」(住民対象):年4回 「認知症講座」(住民対象)1回、 「認知症看護と介護に関わる関係者連絡会」(専門職対象)年2回	◎	① 高齢化の進展に伴い、年々包括へ寄せられる相談内容も多様化してきており、障害分野と連携が必要なケースや継続的に訪問し状況確認を必要とするケース等が増えてきている。 ② 適宜、成年後見制度を説明し、活用した。虐待の相談については、今年度は比較的少なかったが、関係機関と連携しながら対応できた。 ③ 毎月、介護支援専門員と理学療法士、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員でケアマネジメント支援会議を行っていき中で、会議の雰囲気を見てメンバーを調整し、発言しやすい場を作るように調整することができた。 ④ 認知症により、継続的な支援が必要なケースには「認知症初期集中支援チーム」の介入等により対応している。 ① 今後も相談内容に応じて各関係機関と連携し、必要な支援や対応ができるように努めていく。 ② 今後も成年後見制度の利用支援や虐待対応等関係機関と連携しながら対応していく。 ③ 会議では、介護支援専門員の発言は出てくるようになったが、他専門職としての意見が少なく自立支援に向けた内容になりにくい。今後モデル事業をしている輪島市の会議の様子を見学したり、ケアマネジメント支援会議の研修会に参加することで、専門職同士のネットワークを作っていくとともに、専門職同士が「自立支援」を目指した対応ができるような会議を作っていく。 ④ 今後も認知症の症状に応じた支援対応や認知症に関する研修会などの開催を調整していく。